

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 70,048 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 961,627 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和3年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	279,009	200,729	0	1,181	20,324	56,775
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	71,174	0	0	0	5,185	65,989
	児童福祉 (子育て支援事業)	273,826	174,370	33,800	1,208	19,946	44,502
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,493	1,214	0	0	182	1,097
	小 計	626,502	376,313	33,800	2,389	45,636	168,364
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	106,738	35,900	0	4,300	7,775	58,763
	介護保険事業 (繰出金)	165,407	10,900	0	0	12,049	142,458
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	28,550	18,574	0	2	2,080	7,894
	小 計	300,695	65,374	0	4,302	21,904	209,115
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	17,783	989	0	0	1,295	15,499
	健康増進 (がん検診事業等)	11,571	1,136	0	1,382	843	8,210
	母子衛生 (小児検診事業等)	5,076	805	0	14	370	3,887
	小 計	34,430	2,930	0	1,396	2,508	27,596
合 計		961,627	444,617	33,800	8,087	70,048	405,075